



第2580地区 東京豊島東ロータリークラブ

WEEKLY REPORT

創 立／1986年2月19日 (会長)廣内 世英 (副会長)渡邊 裕之 (幹事)有我 信行
 例会場／〒171-8505 東京都豊島区西池袋1-6-1 ホテルメトロポリタン TEL 03-3980-1111
 事務所／〒171-0021 東京都豊島区西池袋2-29-14-101 TEL 03-3985-7577 FAX 03-3590-6644
 HP <http://www.toshimah-rc.jp> E-mail info@toshimah-rc.jp

第 1316 回例会

2013 年 12 月 18 日

本日のプログラム

忘年夜間移動例会(家族会)
 東京ステーションホテル「鳳凰」
 受 付 17:00
 例会点鐘 17:30
 ウクライナの歌姫
 オクサーナ・ステハニユック癒しのディナーショー

次回のプログラム

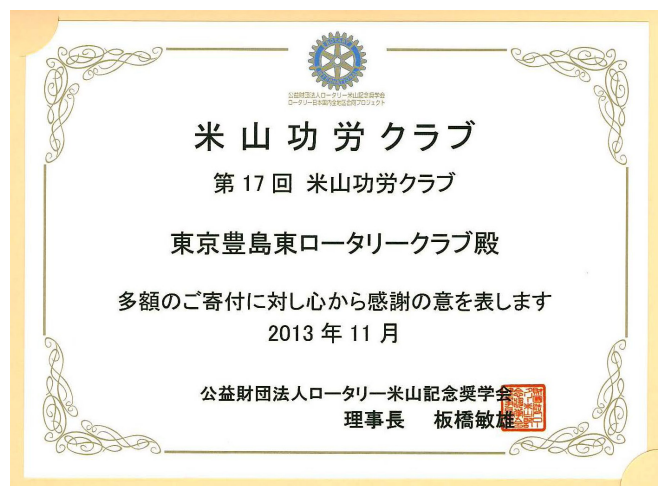
理事会 11:15~12:00
 例 会 12:30~13:45
 クラブフォーラム
 ※12月25日(水)は特別休会です。

🎵 今月のソングリーダー 有我 信行会員 🎵

先週の例会報告 2013 年 12 月 11 日

会 長 報 告

米山奨学会より、当クラブに第17回米山功労クラブ感謝状をいただきました。多額のご寄付に対し心から感謝の意を表しますとの事です。



■ビジター

神戸西神 RC

福原 章様

■出席報告

会 員	出席参加 会員数	出席数	欠席数	出席率	11月27日分 修正出席率
33 名	29 名	21 名	8 名	72.41%	82.76%



ニコニコBOX

西島会員／もうすぐ Xmas。とてもよいことがありました。

櫛田会員／今日の例会が事実上最後になります。年次総会でもあり、どうかよろしく願いいたします。

2014 - 2015 年度役員・理事

会 長	渡 邊 裕 之
会長エレクト(副会長)	村 山 圭 治
幹 事	櫛 田 隆 治
会 計	月 井 雅 夫
S A A	佐 野 明三郎
同理事	直前会長 廣 内 世 英
職業奉仕委員長	村 中 秀 朗
社会奉仕委員長	有 我 信 行
国際奉仕委員長	今 田 拓 男
青少年奉仕委員長	榊 原 一 久



税法改正のあれこれ

税理士 山元 巖会員



福原様へバナー贈呈

1月の例会スケジュール

1月8日[1317]

理事会 11:15 ~ 12:00

例会 12:30 ~ 13:45

クラブフォーラム

1月15日[1318]

例会 12:30 ~ 13:30

卓 話 「高僧の墨跡について」

パストガバナー 前川昭一会員

1月25日[1319]

台北東海RC・東京豊島東RC合同夜間例会

受 付 17:30

例会開始 18:00

会 場 台湾・台北市「満穂台菜」

* 1月22日(水) 例会は台湾への移動例会に振替となります。

1月29日[1320]

豊島東RC主催合同例会 12:30 ~ 13:30
(池袋RC・豊島東RC)

卓 話 2014年の日本経済の動向

立教大学

経済学部長 郭 洋春氏

紹介者 渡邊裕之会員

☆新春初例会および
年末年始休業のお知らせ

1月8日(水) 初例会です。

尚、12月30日(月) ~

1月3日(金) まで

事務局が休業となります。



皆さん、こんにちは。

このあと、当クラブの年次総会が控えておりますので、約 20 分位でお話し申し上げたいと思います。

職業奉仕委員の立場から私の職業柄 何か奉仕できることは無いかと、かねがね考えておりましたところ、今年は税務に関して、皆様に関係する大きな改正が4点程ありましたので、その点に付きご報告がてらお話しできたらと思います。

マスコミの報道では、食材の詐称問題とか、徳洲会問題とかで一杯で、大切な事が取り上げられていないことが4点程あります。

①消費税の改正 ②印紙税の改正 ③相続税の改正。それに ④社会保障と税に関するマイナンバー制度の創設(H25, 5, 13 成立)の4点であります。

新聞やテレビ等のマスコミはこれ等について詳しく報道しておりませんが大切な事だと思しますので、そのポイントだけこの4点についてお話ししたいと思います。

①先ず消費税については未だこれから詳細が決まるところではありませんが、何しろ 17 年ぶりの税率の改正でありまして8%から 10%になる時に食料品等については旧税率据え置きとなる予定ですが食料品の定義が難しく缶詰食品の缶や食品の梱包等はどこまでか冷凍食品の冷凍車はどうなるという事や小売店のレジ機の2段階税率に対応する機種に変える事とか、一杯問題山積です。消費税の最初はフランスの労働党の発案で始まりましたものです。先進国でアメリカは消費税がありません。有るのは州毎に税率の違う売上税があるだけです。アメリカでは税法はシンプルでナイーブでフェアでなくてはならないという考え方があり、諸外国の実情を調査した結果、消費税はその計算事務で国民に負担を掛け

すぎる事になるとの理由で議会で法案が通過しませんでした。現在に至っております。一方、日本で平成元年に消費税が施行されましたが、韓国や台湾の様なインボイス方式ではなく 前置段階控除方式で帳簿方式で始まってすぐ根付いた物ですから、海外先進国の財務担当者から驚嘆の声が上げられたことがあります。

その消費税が税率が上がる事となるというよりも複雑になるという事の方が心配です。消費税については、以下に留めておきます。

次に、2番目の、

②本年（平成 25 年 5 月 13 日）印紙税の改正があり 今まで金銭の領収証には 3 万円以上 200 円の収入印紙を貼る事を義務付けておりましたが平成 26 年 4 月 1 日からは 5 万円以上の領収証に 200 円貼付する様にと改正になりました。4 万 9,999 円までは印紙税不要となります。

③相続税の改正

私の事務所で、クライアントからの質問が多いのはこの件です。

これは今年の税法改正で大きく変わった事が新聞等で報道されたからだと思います。

質問の内容は、

「私が死んだら家内はいくら相続税を払うことになりますか？」という質問が圧倒的に多いのです。

これは皆さんも同じ様な質問をお持ちだろうと思います。

今年の相続税法の主な改正は基礎控除が従前の 60%になってしまった。一件当たり 5000 万円の控除が 0.6 掛けの 3000 万円に、下がった、そして、1 人あたり相続人控除 1000 万円が同じく 600 万円になった、と言う事です。平均子供 2 人の家庭の場合 $3,000 \text{ 万} + (600 \text{ 万} \times 3) = 4,800 \text{ 万}$ 円改正前は 8,000 万円。そして税率も改正があり、最高 50%だったのが 55%になった（もっともこれは 6 億円超の課税遺産についてですが）基礎控除が下がり最高税率が 55%と改正になった。パンフレットの 3 ページを開いてご覧下さい。上の方の欄です。前年との比較表になっております。

6 億円超の遺産なんてうちには関係ないよと仰言る方も多いと思いますが、相続税の申告書を作り始めると解りますが一般の家庭でも該当すると思われる所が多々あると感じます。

例えば都内に土地 200 坪とその上に住宅がある場合、都内の住宅地の路線価は㎡辺り 32 万円く

らいですから坪当たり 105 万円すると土地だけで 2 億 1,000 万円、それに建物が、少なくみて 900 万円だとしても、3 億円をすぐに超えることになり、預金や株券や動産を全て含むとすると、相当な額になると思います。但しこれも被相続人と同居している相続人がある場合は、居住用については 330㎡迄の評価減 80%が受けられます。この同居しているという事実には税法上細かい定義がありますので注意を要します。（パンフレット P 3 の下欄参照）小規模宅地の特例の欄。

それともう一つ、配偶者の軽減税というのがあります。まして、夫婦の一方の方がなくなれた場合は相続財産の $1/2$ までの取得についてはほとんど相続税がかかりません。これは通称 $1/2$ 青天井といえます。

この理由は 2 つあります。

一つには、相続財産は夫婦 2 人して築いたものである事、もう一つは、次に相続が近い事（2 次相続と言いますが）の 2 つの理由により、 $1/2$ 青天井で、それまでは課税なしとなっております。

いずれにしても相続税は、普通のサラリーマンでもかかる場合があると思っていただいた方が良いでしょう。

④マイナンバーの件

『これは税の道しるべ』の記事のコピーを入れておきました。

この法律は、従前は国民総背番号制（国民皆番号制度ともいいましたが）として発表した処、個人情報漏洩につながると騒がれて陽の目がみられなかった法律がマイナンバー制度と言葉を変えて今年の 5 月 13 日に法案が国会に上提され 5 月 24 日に成立したという事です。現在は着々と準備が進んでいる様でありまして、27 年秋には個人番号が 12 ケタで全国民に通知され、28 年には IC チップ入り写真入りの個人番号カードの交付が始まる予定との事です。

これはどういう事かと言うと、銀行預金口座が地方に有ってもすぐに、集約収集出来る事も可能になる。

○アメリカの事例で一つ知っている話

日本の留学生が、日本に帰国する時に、出国カウンターで止められたことがあった事例。

言葉が足りなかったり、ご不明な点につきまして、当クラブには櫛田先生がいらっしゃいますので、ご指摘等頂ければありがたいと思います。

東京豊島東ロータリークラブ

2013年忘年夜間例会・家族会プログラム

2013年12月18日（水）

於：東京ステーションホテル「鳳凰」



第1316回例会

17:30	点 鐘	廣内会長
	ロータリーソング「奉仕の理想」	有我ソングリーダー
	ゲスト、ビジター紹介	廣内会長
	会長報告	同
	幹事報告	有我幹事
	委員会報告・ニコニコBOX紹介	SAA
18:00	閉会点鐘	廣内会長

忘 年 家 族 会

		司会	月井親睦委員長 月井親睦委員長 澤田会員
18:00	開会の挨拶 乾 杯 食 事 会		
19:00	ディナーショー 出演(敬省略) オクサーナ・ステハニユック 又吉秀樹 ユリヤ・レヴ	ソプラノ テノール ピアニスト	
20:00	閉会の挨拶	渡辺副会長	
20:15	ロータリーソング「手に手つないで」	有我ソングリーダー	

